平成２１年（フ）第５１７８号
大阪府八尾市佐堂町２丁目３番15号
債務者　有限会社アドライフ
代表者取締役　山神　光二
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　箭本　賢司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５４６０号
大阪府吹田市新芦屋上27番Ｆ―404号、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区天神橋２丁目３番19号
債務者　有限会社シーン
代表者取締役　美並　正義
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５３８３号
大阪市住之江区南港中４―７―22―1009、商業登記簿上の本店所在地横浜市港北区綱島西２丁目14番１号
債務者　株式会社アーススマイル
代表者代表取締役　河野　薫貳
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　暁　　琢也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５４２３号
大阪市中央区谷町２丁目７番４号６階
債務者　株式会社日本ケノス
代表者取締役　平手真之介
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　央征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４９７６号
大阪府八尾市福栄町１丁目37番地４
債務者　有限会社河内トーヨー住器
代表者代表取締役　吉永　通貴
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北嶋　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５４３８号
大阪市城東区古市１丁目２番５号
債務者　有限会社モールド．テクニカ
代表者代表取締役　山中　晴夫
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後４時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５４７６号
大阪府東大阪市西岩田４丁目６番３号
債務者　有限会社サン・ルート
代表者取締役　豊村　直樹
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１８８５号
横浜市鶴見区東寺尾５丁目15番３号
債務者　有限会社大原工務店
代表者代表取締役　大原　安夫
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５４８８号
大阪府吹田市元町25番４号
債務者　和光ライフ株式会社
代表者代表取締役　和田　志雄
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　利浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５１５９号
大阪市北区堂山町１番２号Ｒ＆Ｅビル
債務者　株式会社ゼロ
代表者代表取締役　山中　秀次
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南郷　誠治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後４時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１３７５０号
東京都港区赤坂２丁目13番７号
債務者　株式会社パルエージェンシー
代表者代表取締役　都所　花子
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部信一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８８号
佐賀県武雄市山内町大字三間坂甲14710番地
債務者　有限会社シー・エス・ティ
代表者代表取締役　奥野　尚登
1　決定年月日時　平成21年７月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　貴洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午前10時30分
佐賀地方裁判所武雄支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第８３９号
仙台市太白区中田町字境36番地の13
債務者　樋口　淳一
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月13日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第８７６号
仙台市青葉区花京院１丁目４番11―501号、住民票上の住所埼玉県上尾市大字領家939番地９
債務者　山崎　　浩
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第２８７号
福岡県小郡市三沢47―９　太田芳子方
債務者　藤田　梅一
1　決定年月日時　平成21年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鐘ヶ江聖一
4　破産債権の届出期間　平成21年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第２４８６号
札幌市北区太平９条７丁目３番13号
債務者　小幡　俊文
1　決定年月日時　平成21年７月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田周一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部